

平成29年（2017年）9月4日

## 平成29年度金沢市議会9月定例月議会 市長提案説明

本日、ここに各位のご参集をいただき、平成29年度金沢市議会9月定例月議会が開かれますに当たり、市政の概況と提出議案の大要につきまして、ご説明を申し上げます。

それに先立ち、先月29日に、弾道ミサイルが、わが国の上空を通過し、太平洋上に落下したことに加え、昨日には6回目となる核実験が強行されるなど、度重なる北朝鮮の挑発行為により、東アジア地域の緊張が一段と高まっております。言うまでもなく、こうした行為は、わが国のみならず、世界の平和を脅かす暴挙であり、断じて許されるものではありません。国際社会に毅然かつ結束した対応を求めますとともに、国において、国民の生命と財産を守るための対策が一層強化されるよう、強く望む次第であり、市といたしましても、関係機関と連携しながら、国民保護計画に基づき、危機管理に万全を期してまいります。

### 【市政の概況】

さて、わが国を取り巻く世界の情勢は大きく変化しております。これまで世界の牽引役を担ってきた米国や英国などが、孤立・保護主義的な傾向を強める一方で、一部の国々による力の支配が顕在化するなど、国際社会における政治・経済情勢の混乱や低迷が懸念されており、人類の普遍的価値に基づく安定的な世界秩序の構築に向けて、わが国にも、積極的な役割を果たすことが求められてまいります。そうした中で、国際社会の信頼に応えていくためにも、一刻も早く、わが国を持続的成長軌道に戻すことが肝要であり、技術革新による生産効率の向上や、社会が抱える構造的課題の早期解決に、国を挙げて取り組まなければなりません。

このため政府は、企業の生産性向上等に取り組む「骨太の方針」をこの7月に打ち出したところであり、デフレ経済からの完全脱却をめざすこととしておりのことから、市と

いたしましても、国と歩調を合わせ、地域経済の活性化に、引き続き、なしうる最善を尽くしてまいりたいと存じます。

即ち、今回の補正予算において、公共事業費等をはじめ、ＩＣＴ産業を担う次世代向け高度プログラミング教室の開催や、中小企業の国際見本市等への出展助成に必要な経費を追加するとともに、今月予定する、イタリア・ローマでの現地旅行会社等を対象とした「かなざわ講座」の開催や、来月催される「ＫＯＧＥＩフェスタ」への、海外からのバイヤー及びメディア関係者の招聘等を通じ、海外誘客の促進に努めてまいりますほか、金沢21世紀美術館と富山市ガラス美術館等との施設間連携及び奥能登国際芸術祭とのタイアップによる、アートを通じた広域観光の推進や、早朝ジョギングコース等の情報発信による、滞在型観光の拠点化にも力を注ぐこととしております。

加えて、今月末から、東京都内のホテルで、加賀野菜及び金沢の海の幸を使った献立の提供や、伝統工芸品の展示等を行う誘客イベントを開催し、本市の魅力を広く内外にアピールしてまいりますとともに、来月には、フランスの創造都市アンギャンレバン市や、中国・景徳鎮市、韓国・利川市に工芸作家を派遣するなど、伝統工芸を担う人材の育成にも努めてまいりたいと存じます。

ところで、私はこれまで、歴史に裏打ちされた本物の文化に加え、スポーツ文化の振興と建築文化の発信に、特段の意を用いてまいりました。ここに来て、その幾つかの施策に大きな進捗が見られますことから、今後、これらの取組を加速し、文化都市金沢の更なる魅力向上につなげてまいりたいと存じます。

先ずは、スポーツ文化の振興ですが、来月予定している第3回の金沢マラソンが、一層、魅力ある大会となるよう、開催準備に全力で取り組んでまいりますとともに、この春オープンした金沢プールでは、今月22日から、飛込競技の日本選手権が、来月7日からは、日本スイミングクラブ協会の全国大会が開催されることになっており、加えて、過日、フランス水泳連盟との協議がまとまり、来月下旬に、フランス若手水泳選手の初めての合宿が行われることとなりましたので、選手の受け入れ準備等に万全を期してまいりた

いと存じます。

同時に、東京オリンピック・パラリンピックに向けた更なる合宿や、文化・スポーツイベント等を誘致していくための、文化・スポーツコミッショ（仮称）の開設に向けて、先般の有識者委員会で、基本的な方向性がまとまったことを受けて、来月にも、関係団体からなる設立準備委員会を立ち上げ、明春の設立をめざし、具体的な施策や組織体制等について検討を進めることとしております。

また、建築文化の発信では、過般、寺町5丁目地内で、交流機能を備えた建築文化拠点施設の整備に着手したところであり、寺町通りの歴史的街並みとの調和や寺町台と犀川河畔の回遊性の向上に配慮しながら、平成31年夏の開館をめざしてまいります。

このほか、東京国立近代美術館工芸館の金沢への移転整備につきましては、先般、国から移転後の正式名称や組織、活動方針等の基本コンセプトが示されるとともに、施設の整備概要がまとまりましたので、県と連携しながら建設等に着手し、平成32年の開館をめざしてまいりたいと存じます。

また、老朽化が進む文化ホールのリニューアルに向けて、今回、請負契約議案をお諮りした次第であり、明年11月のオープンをめざしてまいりますほか、本町1丁目地内の西外惚構跡（升形）の復元につきましても、年度末の完成に向けて鋭意整備を進めているところであります。

ところで、都市の発展基盤の整備についてであります、今後の都市整備の指針となる都市計画マスタープランの見直しにつきましては、先月開かれた策定委員会で、基本的な考え方が了承されたことを受けて、現在、市内9ブロックで地域の方々と、順次、意見交換会を実施しているところであります。こうしたことを通じ、昨年度策定した集約都市形成計画をご理解をいただくとともに、各地域における課題等の把握に努めることとしており、引き続き、市民の皆様のご協力を得ながら、見直し作業を進めてまいりたいと存じます。

同時に、これに関連する住生活基本計画の見直しにつきましても、7月の定住促進会議

で了承された方向性に基づき、子育てに適した居住環境の確保や空き家対策の強化等を盛り込みたいと考えております。年内を目途に取りまとめてまいります。

次いで、駅西広場周辺の新たな賑わい拠点となるインターナショナルブランドホテルであります。整備予定地の土壤汚染対策工事の実施設計が、この程まとまり、汚染土壤の処分に要する費用の10分の9に相当する額を、鉄道建設・運輸施設整備支援機構が負担することで、先般、合意が得られましたので、今回、請負契約議案をお諮りした次第であります。なお、工事の開始に伴い、駅西暫定駐車場を今月末で閉鎖することとしておりますので、市民の皆様方のご理解・ご協力をお願い申し上げます。

また、武蔵地区では、近江町市場における複合商業施設の整備に向けて、実施設計が近く完了いたしますことから、引き続き、仮設店舗の設置等を支援するなど、事業の推進に全力で取り組んでまいります。

さらに、「片町きらら」から香林坊交差点間の都心軸を再生するための片町地区拠点機能整備計画の策定をめざし、先月から、地元関係者との間で本格的な協議を開始したところであり、市街地再開発事業準備組合の設立等につなげてまいりたいと存じます。

一方、外環状道路の整備ですが、海側幹線において、大浦高架橋や千田高架橋の下部工事に順次着手しておりますほか、国が整備を進める山側幹線では、年度内に、東長江町・神谷内町間の4車線化が完了することとなり、これを受けて、月浦トンネルの工事に着手される運びとなっております。

ところで、北陸新幹線の開業から3年目を迎える今、開業効果を次なるまちづくりのステップにつなげるためにも、金沢港の活性化と都市交通基盤の充実が重要であります。クルーズ船やコンテナ貨物等が急増する中で、出入国管理及び待合等の機能を充実した、新たな施設を整備するための実施設計に、県と連携しながら取り組んでまいりますほか、今月中にも、港周辺地域の賑わい創出に向けて、府内プロジェクトチームを立ち上げたいと考えております。検討を本格化してまいりたいと存じます。

また、新しい交通システムにつきましては、導入に向けた課題の解消につなげるため、

休日バスレーンの時間延長実験の実施や、公共交通の利用促進イベントの開催等を通じ、市民意識の醸成に努めておりますほか、先月には、学識者や市民団体、経済団体等からなる都心軸交通環境整備検討委員会を立ち上げ、都心軸における交通環境の改善策について、検討を進めているところであります。

加えて、高齢運転者の交通事故を防止するため、来月1日より、免許証の自主返納者に対する支援制度を拡充いたしますほか、先般、自転車安全利用促進検討会から、損害賠償保険の加入義務化や乗車用ヘルメットの着用を促進すべきとの検討結果が示されましたので、これを踏まえ、今回、「自転車の安全な利用の促進に関する条例」の改正案をお諮りしております。

さて、少子高齢化が急速に進む中で、誰もが生き生きと健康で暮らせる社会づくりが、喫緊の課題となっております。

このため、高齢者が生涯活躍できる社会の実現をめざし、先月、有識者からなるアクティビティシニア支援検討会を立ち上げたところであり、今後、高齢者の就労や社会参加を促すための仕組みづくりについて、検討を進めてまいりますとともに、大手町の在宅医療・介護連携支援センターを、来月3日に開設いたしますほか、長寿安心プランに基づく、地域密着型特別養護老人ホームの建設に向けた公募手続きを、来月より開始したいと考えております。

また、新たに保育士の処遇改善に対する支援を拡充いたしますとともに、八日市保育所を改修し、定員の拡大を図るほか、認定こども園の施設整備に対する支援を追加するなど、保育の更なる受け皿づくりに努めているところであります。

一方、先の定例月議会において、「手話言語条例」が制定されたことを受けて、手話奉仕員の養成・育成に向けたDVD教材を制作するなど、手話の普及促進にも鋭意努めてまいりたいと存じます。

また、明年4月の開館をめざす夜間急病診療所ですが、先月の整備懇話会で、運営に関する基本的な方向性がまとまりましたので、来月にも、4市2町との間で、合意書

を締結することとしておりますほか、来週には、二次救急体制のあり方について検討するための委員会を立ち上げたいと考えており、救急医療の更なる充実に努めてまいります。

次いで、教育に関してであります、昨年策定した学校規模適正化方針に基づき検討を進めてきた、中央地区での中学校の新設につきましては、玉川こども図書館の敷地に中央小学校を移転し、現在の中央小学校を中学校の校舎として活用することが、現時点で最善の道ではないかと考えております。このため、旧ＪＴの建物を活用してきた、これまでの玉川こども図書館を、小学校の建設と併せて改築することなどを含め、当該地区の市有地や市有施設の有効活用について、近く、有識者等からなる懇話会を立ち上げ、検討を開始したいと考えております。併せて、地域や保護者の方々とも順次協議を進めてまいりたいと存じます。

また、泉小学校と泉中学校の一体的整備につきましても、中学校体育館の建設用地となる弥生地区の金沢大学用地が、今月中に取得できる見込みとなりましたので、今回、用地取得議案をお諮りした次第であり、良好な教育環境の整備に向けて、旧学生寮の解体作業等を前倒ししたいと考えております。

さらに、明年度から本市の小学校で使用する道徳の教科書が、先月末に決定いたしましたので、今月中にも委員会を立ち上げ、年間の指導計画など教育課程の策定に取り組んでまいります。

一方、美術工芸大学の移転整備についてであります、先般、有識者からなる検討懇話会を立ち上げたところであり、周辺の住環境に配慮した施設の配置や、必要な機能等について検討を重ね、年度末を目指し、基本計画を取りまとめてまいりたいと存じます。

さて、今年も、全国各地で自然災害が発生し、本市においても、7月の梅雨前線による集中豪雨や、台風5号の影響により、法面の崩壊や道路の陥没などの被害が出ております。幸いなことに、人的被害はなく、応急復旧工事も完了いたしましたので、今後、関係機関と連携しながら本格復旧を急いでまいりますとともに、湯涌地区でのバス事業者等による臨時バスの運行を支援するなど、地域住民や観光客の交通手段の確保に努めてまいります。

ところで、今ほど述べた集中豪雨に加え猛暑や干ばつ等が続くなど、地球温暖化が原因と見られる異常気象が常態化しており、防止対策の強化が緊急課題となっております。

こうした中で、本市が進める家庭ごみの有料化制度であります、市内各町会等への説明会が、来月中にも、概ね終了する見込みとなりましたので、今後関係団体等への更なる協力依頼や、職員によるごみステーションの巡回指導の強化に取り組むこととしておりますほか、11月下旬からは、お試し袋の全戸配布を開始するなど、円滑な実施に向けて万全を期してまいりたいと存じます。

また、古紙の資源化につきましては、本年度から、校下・地区単位での登録団体の拡充や支援の強化に努めてきたことにより、回収量が増加しておりますので、引き続き、地域における環境活動の促進に努めてまいりますほか、来月から、市内全域で、エネルギーの効率化に資する防犯灯のLED化に着手することとしております。

併せて、今月15日から、旧観音町地区をポイ捨て等防止重点区域に追加したところであります。引き続き、市民の皆様とともに、快適で美しいまちをめざしてまいりたいと存じます。

さて、今後の市政の重要な課題を解決・前進させていくためには、地域コミュニティの充実と市民協働の推進を図ることが必要不可欠であります。

先般、町会等の運営の現状や課題を把握するためのアンケート調査を実施したところであります。併せて、町会の先進的な取組を支援する地域コミュニティ活性化モデル事業の選定も終えましたので、今後、これらを踏まえながら、年度内を目途に、地域コミュニティ活性化推進計画の策定を進めてまいりたいと存じます。

また、現在、新たな広報基本戦略の策定に取り組んでいるところであります。先般、有識者からなる検討委員会において、戦略の骨子案が了承されましたので、年内を目途に策定作業を本格化してまいります。

一方、女性の活躍に積極的に取り組んでいるモデル企業などの参画を得て、先月、かなざわ女性活躍推進会議を立ち上げた次第であり、女性活躍施策の充実等について議論を進

めてまいりますほか、明年秋に金沢で開催を予定している、日本女性会議に向けたプレイベントを、11月に開催してまいりたいと存じます。

ところで、第二庁舎ですが、施設の実施設計がほぼまとまり、外観や周辺の整備について、先月末の景観審議会で了承を得ましたので、次期定例月議会に請負契約議案をお諮りした上で、年内にも建設に着手することとし、平成32年春の供用開始をめざしてまいりたいと存じます。なお、第二庁舎は、教育や環境、農林水産、危機管理などの部局が配置され、現在の本庁舎と一体的に行政機能を担うことになりますことから、現在の本庁舎を「第一本庁舎」、第二庁舎を「第二本庁舎」に、それぞれ名称を改めたいと存じますので、市民の皆様のご協力をお願いします。

また、旧南分室の解体途中にアスベストの使用が一部確認され、付近の方々に騒音や健康の面で被害が出ないよう、慎重に撤去作業を進める必要がありますことから、解体期間が若干延びることとなりますので、重ねてご理解をお願い申し上げます。

さて、先頃、内閣府が公表した「中長期の経済財政に関する試算」によると、2020年に国と地方の基礎的財政収支を黒字化する財政再建目標の達成が難しいとされており、経済の再生と財政の健全化を両立させていくことが、わが国に課せられた大きな課題であります。一方で、社会保障費や公共インフラの再整備等に巨額の財政需要が見込まれますことから、市といたしましても、私をはじめ職員一丸となり、中期財政計画や行政改革大綱の実践に、これまで以上に取り組みながら、直面する課題の解決と、重点戦略計画の着実な推進に、全力を尽くしてまいる所存であります。各位並びに市民の皆様のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

#### 【提出議案の説明】

さて、今回提出した補正予算案は、まちの活性化に資する経費や、市民生活の安全・安心の確保にかかる経費のほか、緊急所要の経費の追加が主なる内容であり、全会計の補正額は19億3,120万2千円となりました。

先ず、経済関係では、先に述べた経済活性化策のほか、工芸工房の開設やMICEの開

催にかかる助成枠を追加するとともに、農林水産関係では、パイプハウスの設置に対する支援や、クマ・イノシシの被害防止策などの経費を追加しております。

さらに、都市整備・土木関係では、大雨災害による災害復旧経費のほか、まちなか住宅建築奨励金や木造住宅の既存建築物の耐震化に対する助成枠を追加することとしております。

一方、福祉・教育関係では、老人福祉施設や認定こども園の施設整備に対する支援費のほか、金沢大学の旧学生寮の解体経費等を追加するとともに、文化スポーツ関係では、市民の創造活動支援施設への進入路等の整備経費を追加いたしました。

予算以外の議案では、「自転車の安全な利用の促進に関する条例」の一部改正など条例案 6 件のほか、インターナショナルブランドホテル事業用地の土壤汚染除去工事にかかる請負契約の締結など 12 件をお諮りし、報告案件として、法人の経営状況の報告など 23 件を報告しております。

以上が議案等の大要でございます。何とぞ慎重にご審議の上、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

